

厚生労働科学研究費補助金(地域医療基盤開発推進)研究事業

総括研究報告書

医療通訳認証制度の実用化に関する研究

研究代表者 中田研 大阪大学医学系研究科(教授)

研究要旨

本研究の目的は、医療通訳者の認証制度の実用化における課題を抽出し、解決策を検討して明らかにし、関係者との意見交換や意見の分析を通して医療通訳認証実用化の方向性を示すことにより認証制度の策定と実施を推進することである。

平成30年度は、医療通訳の認証制度に重要とされる、育成・資格認証・講習の3要素と、認証後も継続的な生涯学習が専門職として重要であること。必要な以下の4項目 1)医療通訳資格試験のあり方、2)医療通訳団体および実務者認証の方法・課題と、3)認証された医療通訳者の実務研修、および、4)医療通訳におけるリスクとその解決方法、につき分担し調査研究を実施した。

1) 医療通訳の資格試験のあり方

昨年度までの「医療通訳の認定制度の研究」に基づき、認証試験の妥当性と信頼性の確保に関して本邦にて既に実施されている医療通訳資格試験(3試験「医療通訳技能認定試験」、「一般通訳検定:上級(医療)」、「医療通訳技能認定試験」)つき調査を行ない、「医療通訳認証試験の認定ガイドライン案」を策定した。経験ある医療通訳者が数多く試験開発に加わり試験の妥当性を高めること、試験開発専門家を招いて試験の信頼性を高めること、認証試験の妥当性と信頼性の検証を試験と利益相反のない第三者機関が実施することが望ましいと考えられた。

2) 医療通訳の実務経験者の認証のあり方

すでに医療通訳者として活動している現任者の実務経験による認証のあり方について関係者と意見交換を実施し、医療通訳事業の実施団体を認証する「団体認証」と医療通訳者個人を認証する「実務者認証」の2つでは、現状では「団体認証」は団体にもメリットが見いだせないという医療通訳実施団体の意見が多く、実務経験による認証では、現任者に試験合格による認証と同等レベルであることを証明する、または、更新時に同等のレベルに達することを証明するという考え方も可能であり、今回の調査を通して自治体の医療通訳事業の取り組み、各地域の多様性が明らかになった。

3) 認定医療通訳者の実務研修

医療通訳の育成に効果的で不可欠な実務研修OJT(On the Job Training)の課題は、実務研修の指導者、研修内容などの課題があり、医療機関の研修受け入れに実務研修の適切な形態を提示する必要がある。また、実務研修で各医療機関での外国人患者の来院状況、国籍や使用言語の差異などがあり、研修内容に工夫が必要である。

4) 医療通訳のリスクとリスク低減

医療通訳制度の実用化におけるリスクにつき、医療通訳団体とのヒアリング、医療通訳者との意見交換を行ない、医療通訳誤訳リスク、患者情報取り扱いリスクに加えて、医療通訳者自身の「感染」「メンタルヘルス」のリスクがあった。医療従事者に準じた安全管理と講習によるリスク低減、回避が必要であると考えられた。

A. 研究目的

本研究の目的は、医療通訳者の認証制度の実用化における課題を抽出し、解決策を検討して明らかにし、関係者との意見交換や意見の分析を通して医療通訳認証実用化の方向性を示すことにより認証制度の策定と実施を推進することである。

B. 研究方法

昨年度本研究にて策定した医療通訳認定制度(案)と本研究期間3年間における医療通訳認定制度実用化のスケジュール(案)に基づき、実用化に必要な以下の課題の4項目について、それぞれ下に示す方法にて研究を実施した。

1) 医療通訳資格試験のあり方

日本において既に医療通訳資格試験を実施している3団体とのヒアリングを実施し、過去の学術的知見を含め検討した。

2) 医療通訳実務経験者認証のあり方

2017年度国際臨床医学会の医療通訳認証制度案における「経過措置」案にもとづく「実務者認証」と、「団体認証」のありかたについて、医療通訳関係団体(8団体、公益財団法人3団体、一般社団法人2団体、NPO法人2団体、ボランティア団体1団体)および、1事業団体に登録されている医療通訳者(11名)との意見交換を行ない検討した。

3) 認定医療通訳者の実務研修

日本と海外(韓国、米国)の医療通訳の実務研修カリキュラム調査と、厚生労働省ホームページ掲載「医療通訳育成カリキュラム基準」に準じた実務研修を実施する大学(「大阪大学

医療通訳養成コース」「国際医療福祉大学大学院 医療通訳講座)に対するヒアリングを実施検討した。

4) 医療通訳のリスクとリスク低減

医療通訳におけるリスクとその解決方法につき、医療機関への聞き取り調査(2017年度)、医療通訳団体とのヒアリング(2018年8月)、医療通訳制度説明会(2019年3月)等で医療通訳者の意見等を調査した。その他、パブリックコメントの分析、既存の認定試験の課題に関する文献調査、他の国家資格との比較検討を行なった。

(倫理面への配慮)

該当事項無し。

C. 研究結果

1. 医療通訳資格試験のあり方

本邦にて現存する医療通訳資格試験実施の3団体では、以下の試験目的、利益相反、試験開発、受験資格、試験内容、試験方法、受験者への情報公開、採点基準、試験実施者と採点者、合格基準であった。

1) 試験目的

患者生命に関与する医療現場にて、一定基準を満たす医療通訳者の質担保のための認定試験、医療通訳技能の客観的指標の認定試験、「上級(医療)」検定試験合格者が「医療分野もできる通訳者」として社会的認知の目的などであった。

2) 利益相反 3団体すべてなし。

3) 試験開発

資格試験作成経験豊富な専門家を招いて「認定委員会」設置し、試験作成は外部専門団体の「作成部会」で行っている。「作成部会」は資格試験作成経験が豊富な人材、「語学力」「医療知

識」「異文化理解」の3つの分野において知見のある専門家に試験内容を吟味し、通訳試験経験豊富な通訳専門家が実際に試験を作成する。医療現場で通訳できることを判定する試験であることを第一とし、「通訳の試験に医療者の視点を入れる」というイメージで試験を開発している、医療通訳者と医療者（医師含む）7名の試験作成委員会が「医療通訳育成カリキュラム基準」を参照して試験問題を作成、などであった。

4) 受験資格

「医療通訳育成カリキュラム基準」で設定されている語学能力を有していることを前提、下記1)～3)のいずれかの条件を満たすものとしている。

1) 一般通訳検定4級（中級）認定者

2) プロ通訳者として通訳に関する実務経験を3年以上有する者

・該当する実務経験を有することを認める証明書（所定の事務付け意見証明書様式を提出）

3) 一般品質評議会が受験資格に値すると認める検定・資格を有するもの

・海外の通訳コース MA 上の取得者
・国内の専門スクールの上級修了者、または、受験資格は特に定めていない。

5) 試験内容

「医療通訳育成カリキュラム基準」に基づいて「医療通訳専門技能認定試験受験資格に関する教育訓練ガイドライン」を制定し「試験の出題範囲とその細目」を設定して、受験者に公表、逐次通訳の内容が足りないなのでその部分は重点的に補填

6) 試験方法

1次試験：筆記試験：四者択一式・選択式 / 60分、リスニング試験：選択式・記述式 / 20分
2次試験：30分程度 ・コミュニケーション言語能力試験（対面：「基礎」のみ）・対話通訳試験（対面）

2次試験では外部との連絡を取り得る電子機器

以外の辞書の持ち込みを認めている。また「基礎」では対話通訳の他に、コミュニケーション言語能力も評価する。

筆記試験と実技試験の2つ。

1次試験：120分の筆記試験で10問の大問題で構成。

2次試験：15分の1次試験合格者を対象とした対話式の実技ロールプレイ。

7) 受験者への情報公開

「医療通訳基礎/専門技能認定試験のご案内」を作成し、試験の「範囲およびその細目」を受験者に明示。

2次試験は1次試験合格者を対象に実技ロールプレイング試験実施し、Webサイト上で試験テーマを試験前に発表し、試験結果は点数公開していない。

8) 採点基準、試験実施者と採点者

2次試験採点は録音録画を行い外部の団体に採点を委託し、予め作成の採点基準にて採点、試験実施者は日本医療教育財団が実施し採点は外部の団体に委託し、採点結果は認定委員会で再度検証、

試験の細目に関して現時点では公開情報はない。

筆記試験および実技試験共に採点基準を設定し、筆記試験での英訳、和訳は採点の信頼性を高めるために同一の採点者が実施。2次試験採点は2人の試験官が試験会場にて採点し、録音を他の採点者が再度採点。試験実施は日本医療通訳協会、試験作成は試験作成委員会、採点は試験作成委員のメンバーの一部が行う。

9) 合格基準

日本医療教育財団のこれまでの知見に基づき、1次試験、2次試験ともに、各科目の得点率70%以上を合格、予め定めた合格基準に基づいて合格となる級を判定（合格基準の細目は非公開）

試験結果80%以上で1級、65%以上で2級としている。

2. 医療通訳実務経験者認証のあり方

「団体認証」と「実務経験による認証」（以下、実務者認証）につき認証要件案を検討し、この2つの認証方法に関して医療通訳関係事業団体や通訳者にヒアリング等の調査を実施した結果、

- ・団体認証の考え方を導入することで、よりよい医療通訳システム事業につながる期待がもてる。

- ・一方、現状では、認証される団体に、作業が増える、事業が一部制約されるなど、大きなメリットがない。

- ・実務者認定は、試験合格による認定と同等のレベルであること、または更新時に同じレベルに達することが明示できる制度であることが望ましい。

- ・個人を認定する実務者認定であっても、医療機関や登録している医療通訳事業団体の理解と協力が必要である。

どの程度の実務経験を認証の要件とするかは難しい問題であり、「必要最小限の知識と技術を有する医療通訳者の証明」¹が認証の目的であることを踏まえて検討されなければならない。多くの意見があり、さらに、認証制度をつくるだけでなく、利用者、とくに医療者側の医療通訳に関する理解も必要である。

3. 認定医療通訳者の実務研修

「医療通訳育成カリキュラム基準」(平成29年9月改定版)で20単位(30時間)の実務実習を推奨し、改訂版で20単位のうち病院実習を1単位以上含めれば、残りは一般対話通訳と模擬通訳に置き換え可能としている。そして必ず実習前オリエンテーション2単位(3時間)と実習レポート提出(3単位)と代替案を提示している。

韓国では、「医療通訳士養成課程」テキストに合計200時間(6カ月)研修中、医療現場実習16時間とし、米国の国際医療通訳者協

会(IMIA International Medical Interpreters Association)は最低60時間の監督下における実習が教育プログラムには必要としている。

4. 医療通訳のリスクとリスク低減

医療通訳におけるリスクの課題は医療通訳者本人リスク、医療通訳を利用する外国人患者リスクと医療機関リスクに大別され、外国人患者リスクは患者の個人情報保護、医療倫理、誤訳など、がある。医療通訳者本人リスクには、感染症リスク、通訳者追跡リスク、メンタルヘルスリスクなどがある。

D. 考察

医療通訳認証制度には、育成・認定・研修の3要素が必須で、さらに、認証後も継続的な生涯学習が専門職として重要であると考えられた。医療機関の体制整備として、医療安全対策として医療通訳が必要であるとの認識をもち、医療通訳の質の評価や契約関係などを明らかにして受け入れを行う必要がある。さらに、通訳記録の保存や共通した講習の受講により質の担保と業務内容の透明性を確保し、研修も受け入れることで質の向上の好循環が生まれる。

高い専門性と生涯教育による認証をもつ医療通訳者は、「医療通訳の専門家」として医療チームの一員として活躍されることが期待される。このように、認証制度が医療通訳のシステム構築に貢献することを目指す。

医療通訳認定制度の実用化のために、認証制度に必要な枠組みと医療機関の受け入れ体制に関する課題を抽出し、検討を行った。

第一に、認証制度は、試験だけではなく、育成・認定・研修の3つの要素が必須であり、さらに認証後も継続的な生涯学習が専門

職として重要であると考えられた

第二に、医療通訳を医療機関が受け入れる体制整備が必要であるとする。まず、医療安全対策として医療通訳が必要であるとの認識をもち、そのためには今回作成した医療機関向けのリーフレットの活用が期待される。また受入れ時には、医療通訳の質を評価し、責任などを明確にした契約について検討が必要である。通訳内容は診療記録として保存し、業務内容の透明性を確保することが、医療通訳者・医療従事者・患者それぞれにとって望ましい。さらに、定期的に医療安全や倫理などに関する共通講習を、認証団体が実施することで、医療通訳の質の担保と公平性が保たれる。医療通訳者の研修受け入れを、認証機関と医療機関が連携して実施することで、医療通訳者の質の向上が得られることが期待される。

医療機関は、多業種からなるチームであり、各業種に共通するのは、医療に対する専門性の高い技術・知識と、医療安全の知識倫理モラルに対する教育訓練、さらに繰り返しの教育や訓練が必要とされていることである。これは、まさに医療通訳の認証制度が必要と考える要素と一致しており、認証された医療通訳者が「医療通訳の専門家」として、医療チームの一員として活躍されることが期待される。

E. 健康危険情報

該当事項無し。

F. 研究発表

1. 論文発表

・ 日本医師会雑誌（第147巻第12号、本邦における医療通訳の現状とその課題）平成31

年3月1日、日本医師会、中田研、南谷かおり、田畑知沙

・ 日本医師会雑誌（第147巻第12号、日本の医療機関における外国人診療の現状）平成31年3月1日、日本医師会、山田秀臣

・ 国際臨床医学会雑誌（第2巻第1号、医学を英語で学ぶための英語教育の試み）平成30年7月30日、国際臨床医学会、押味貴之

・ 国際臨床医学会雑誌（第2巻第1号、日本における外国人診療の課題：大学病院における医療通訳と“言葉の先にある問題”）平成30年7月30日、国際臨床医学会、田畑知沙、南谷かおり、中田研

・ 国際臨床医学会雑誌（第2巻第1号、保険取得から短期間で受診した外国人患者の傾向）平成30年7月30日、国際臨床医学会、山田秀臣

・ 診断と治療（第106巻11号、外国人患者の医療費対策）、平成30年、診断と治療社、山田秀臣

・ ことばの世界（第11号、医療通訳研究のための覚書）平成31年3月、愛知県立大学通訳翻訳研究所、糸魚川美樹

2. 学会発表

・ 糸魚川美樹「社会言語学の課題としての医療通訳研究」第78回多言語社会研究会（東京例会）2019年1月26日女子美術大学杉並キャンパス

・ 南谷かおり「グローバルスタンダードからみて望ましい日本の医療通訳を考える」2018年12月2日 第3回国際臨床医学会 東京

・ Hideomi Yamada, etc, IMTJ academia, The report of the Medical Tourism survey on the foreign patients at the Japanese hospitals by large-scale questionnaire, 2018年5月24日,

Athens, Greece

- Hideomi Yamada, Sumihito Tamura etc., 35th ISQua conference 2018, Real time on-line artificial intelligence (AI) machine interpretation in medicine: A multi-center clinical trial report from Japan, 2018年9月25日, Kuala Lumpur, Malaysia
- 山田秀臣ら, 第9回国際観光医療学会, 「多言語音声翻訳機の臨床試験報告(第一報)」, 2018年10月6日, 札幌
- ウリワーノワ・スヴェトラナ, 山田秀臣, 田村純人ら, 第9回国際観光医療学会, 「ロシアから見た日本への医療ツーリズムの魅力と課題」, 2018年10月6日, 札幌
- 五十嵐知恵, 山田秀臣, 田村純人ら, 第9回国際観光医療学会, 「東京大学医学部附属病院における外国医療者の受入れ傾向について」, 2018年10月6日, 札幌
- ウリワーノワ・スヴェトラナ, 山田秀臣, 田村純人ら, 第3回国際臨床医学会, 「ロシアから見た日本への医療ツーリズムの魅力と課題」, 2018年12月8日, 東京
- ウリワーノワ・スヴェトラナ, 山田秀臣, 田村純人ら, 第3回国際臨床医学会, 「ロシアに於ける脳死下臓器提供・移植の現状と日露協力の可能性」, 2018年12月

8日, 東京

- 山田秀臣, 田村純人, 第3回国際臨床医学会, 「外国人患者受入れコーディネーターの役割と定義についての考察」, 2018年12月8日, 東京
- 山田秀臣, 田村純人, 第3回国際臨床医学会, 「日本に於ける外国人患者の変遷と現状の課題について」, 2018年12月8日, 東京
- 五十嵐千恵, 山田秀臣, 田村純人, 第3回国際臨床医学会, 「東京大学医学部附属病院における外国医療者の研修受入れ傾向について(平成26年度~平成29年度)」, 2018年12月8日, 東京

G. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む。)

1. 特許取得
該当事項無し。
2. 実用新案登録
該当事項無し。
3. その他
該当事項無し。